

お 知 ら せ

独法通則法一部改正法（※1）及び整備法（※2）が国会において、可決・成立し、国立病院機構は平成 27 年 4 月 1 日から、公務員型の独立行政法人から非公務員型の独立行政法人となりますので、お知らせいたします。

※1. 独立行政法人通則法の一部を改正する法律

※2. 独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律

<照 会 先>

独立行政法人

国立病院機構九州グループ

人 事 担 当

〒810-0065

福岡市中央区地行浜 1-8-1

TEL:092-852-1726 FAX:092-852-1736